

**議案27号 普通財産の貸付けについての反対討論
(特定非営利活動法人葬祭文化センターに対し、斎場施設として使用するための土地及び建物を無償貸与する議案です。)**

議案27号普通財産の貸し付けについて反対の立場から討論をさせていただきます。

この議案は、区が運営していた舟渡斎場を平成17年4月からNPO法人に無償貸与し始め、7年が経過したものを、引き続き舟渡斎場として運営する為、現在の運営をしているNPO法人に継続して無償で貸し付けるものです。

平成17年に2年間の契約をしたあと、平成19年には、業者選定をせずに、同じNPO法人へ5年間の随意契約をしています。そして、また今回、さらに5年間の随意契約が予定されています。

長く随意契約の課題が指摘される中、これで良いのでしょうか。

この契約の継続についてですが、平成19年度に結んだ契約に、「借受者に重大な過失がないと認められ、かつ、当該使用貸借期間満了後においても板橋区と借受者が更新を希望する時には5年を単位として更新することができる」としているからやむを得ないというご説明がありました。

しかしながら、契約書には、この記述に続き、下記のように記されています。「両者は、更新を希望しない時には、使用貸借期間満了日の6ヶ月前迄に相手方に対し更新を希望しない旨を通知しなければならない。」

つまり、区がこの契約に課題があると認識出来ていたならば、6ヶ月前に通知すれば良かった話です。

平成19年の契約書を結んだ当時の担当者の話では「斎場の貸し付けについても、今後は契約更新ごとにプロポーザルを実施する必要があるかも知れない」といった話が出ていたという確認がとれており、6ヶ月前の通知は十分実施する時間があつたはずです。

また、区民環境委員会にて、「業者選定なしの随意契約は問題ではないか」と指摘しなければ、この課題については区は一言も口にしません。何度かヒアリングを重ねた結果、次の契約書にはプロポーザル方式にするようにしますという話が区からありましたが、指摘されなければ口にしないという区の体質には大きな疑問を感じます。

もう1つ、この普通財産の貸し付けの課題は、無償というところにもあります。

当時、斎場が区内に少なかったということもあつたということで、区がやる意義があつたようですが、現在は民間の事業者が数多く参入しており、また斎場の需要も多く、区が無

償で貸し付けをしてやるような事業ではなくなっているということです。有償での貸し付けへの変更、もしくは廃止すべきと考えます。

「区民が安価に斎場を使用できるから良いではないか」という意見もあるようですが、不十分と感じます。それは普通財産の無償貸与でなくとも良いはずだからです。区は、この区立斎場の他に、2つの協定斎場を持っています。さらに、協定をしていなくとも、低価格で頑張っている事業者さんもいらっしゃいます。現在の舟渡斎場は、ほぼ利用率が100%となっていますが、逆に民間の活力を損なうことにもつながりかねません。妥当な価格で貸し付け、良心的な価格で頑張っている斎場を複数支援する事の方が良いのではないのでしょうか。

また、舟渡斎場を利用する事業者は、運営する法人に含まれる12団体が2割、その他が8割という説明で、適切な運営がされているということでしたが、舟渡斎場に直接葬儀について問い合わせると運営している法人が構成している12団体の葬儀業者について案内がされるということです。貸し付けの内容が、斎場の運営ならば、葬儀業者の問い合わせについては、区内の事業者全ての資料を取り揃えておく位の配慮が必要です。

区民環境委員会で、この議案27号について審議した際、事業者についての様々な問題点が指摘されました。私は、まだ1年も議員をやっておりませんので、今迄のことは、議事録や資料で調べることしか出来ませんが、何の審査もなく、同じ事業者に貸し付けをし続けるのは、様々な問題が発生する引き金となります。

5年に一度は、業者選定をし直すことで、結果同じ事業者が事業を継続したとしても、お互いに緊張感を持って事業を実施することが出来るはずです。また、H17年のプロポーザルでは、8社が応募してきたということもあり、機会の平等という点からも、プロポーザルを実施すべきです。

今回、来月からの貸し付けの案件で対応が間に合わないならば、少なくとも5年間の更新ではなく期間を短縮し、当初17年度に締結した契約のように2年間とし、プロポーザルを実施するように努力して頂きたい。

契約書上、5年間の契約延長と記載しているので、変更するのは無理だと区はおっしゃるかと思いますが、付け加えて説明をするならば、平成17年の契約では、2年ごとの契約延長と契約書に記していましたが、平成19年には契約書に反し5年間の契約をしています。

理由としては、指定管理者制度の導入によって、5年間の契約が増えたからだとおっしゃっていましたが、契約年数だけ延長し、プロポーザルについては導入はしなかったというのもおかしな話ではないのでしょうか。

財政難が続いています。保険料も税金も区民負担は増えていきます。

こういう事から考えても、削れるところからは削り、より多くの区民や事業者に戻元できる運営方法は何か、常に考え迅速な対応を求めます。

以上で、反対討論を終わります。